

**独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける
売店・自動販売機・コインランドリー・テレビシステム・病室備品等・Wifi 設備・病衣レ
ンタルの設置・運営者の公募の公示**

令和8年11月1日からの当院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店・自動販売機・コインランドリー・テレビシステム・病室備品等・Wifi 設備・病衣レンタルの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は、次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和8年8月6日

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
院長 女屋 光基

1. 事業概要

（1）事業名

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける売店・自動販売機・コインランドリー・テレビシステム・病室備品等・Wifi設備・病衣レンタルの設置・運営事業

（2）運営内容

運営者は、当院院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店・自動販売機・コインランドリー・テレビシステム・病室備品等・Wifi設備・病衣レンタルの設置・運営の全般を実施する。

（3）貸付（運営）期間

令和8年11月1日～令和18年10月31日（10年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

（1）企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

①独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、

契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ②契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- ③令和7・8・9年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」に係る参加資格を有していること。
- ④契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- ⑤病院の規則を遵守し、運営方針に対して誠実に対応できること。
- ⑥医療機関での売店の設置・運営事業の実績を有すること。
- ⑦法人等を設立して5年以上継続していること。
- ⑧250床以上の病院で売店・テレビシステム・病室備品設置事業において良好な運営実績が3年以上あること
- ⑨暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑩会社更生法に基づき公正手続き開始の申し立てをしていない者又は民事更生法に基づく更生手続き開始の申し立てをしていない者であること。

※ 以下の要件を満たさない者は参加を認めないことがある。

- ①法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ②触法、不正及び不誠実な行動がないこと。①契約細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中特別の理由がある場合に該当する。

（2）企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ①経営状況及び運営実績
- ②利用者の満足度・苦情処理・環境・ワークライフバランスの取組
- ③災害時の対応
- ③売店について（品揃え・提供サービス・出張販売・販売促進・販売手数料）
- ⑤自動販売機について（価格・品揃え・災害機能・メンテナンス体制・故障時対応・商品供給・販売手数料）
- ⑥ランドリー・備品等、Wifi設備について（メンテナンス体制・苦情処理）
- ⑦病衣レンタルについて（衛生管理体制、品質管理体制）
- ⑧ その他運営にあたり重要な事項

※詳細は別紙評価表を確認すること

3. 手続き等

（1）担当課・係

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

企画課 業務班 契約係長

電話 046-848-1550（内線476）

Mail 220-kikaku1@mail.hosp.go.jp

（２）説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和８年８月６日（木）から令和８年８月２４日（月）まで

（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和６３年法律第９１号）第１条に規定する行政機関の休日を除く。）

② 交付場所

「（１）」に同じ

（３）参加希望者の登録期限、場所及び方法

① 登録期限 令和８年８月２４日（月） １２時００分

② 登録場所及び方法 「（１）」に同じ（別紙「応募申込書」を持参又は郵送）

（４）参考見積書の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和８年８月２４日（月） １２時００分

② 提出場所及び方法 「（１）」に同じ（持参、郵送又はメール）

（５）企画書及び見積書、その他必要書類の提出期限、場所及び方法

① 提出期限 令和８年８月２４日（月） １７時００分

② 提出場所及び方法 「（１）」に同じ（持参又は郵送）

（６）プレゼンテーション開催日

令和８年８月２６日（水） １５時３０分

（７）見積書の開封日時及び場所

日 時 令和８年８月２７日（木） １５時００分

４．その他

- （１） 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とする。
契約後に本件が発覚した場合には、契約解除及び損害賠償の対象となり得る。
- （２） 契約書作成の要否・・・要（定期建物賃貸借契約による）
- （３） 関連情報を入手するための窓口・・・上記「３．（１）」に同じ
- （５） 詳細は、入札説明書による。